

事業計画様式 1 について

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課
令和 6 年 2 月 2 2 日

事業マネジメントの導入を推進するための取組については、以下の方法が考えられる。

1. **事業マネジメントに関する新たな計画の作成を義務付ける。**
→新規に計画を作成するため、精度は高く、実効性は担保できるが、自治体の負担が大きい。また、計画策定までに期間を要する。
2. **自治体ごとの独自のビジョンや全体計画の策定・見直し時に、事業マネジメントの考え方を検討・反映する。**
→ビジョンや全体計画等と連携・調整を図ることで事業マネジメントの精度は高いものとなる。一方で、計画期間は長期間であり、事業マネジメントの考え方を導入するまでに期間を要する場合がある。また、実効性が担保できない。
3. **省令第4条6号「その他事業計画を明らかにするために必要な書類及び図面」として作成を求めている事業計画の様式1に、事業マネジメントの考え方を反映する。**
→事業マネジメントの考え方の反映に適しており、実効性も担保できる。既存計画であるため、自治体の追加的な負担も少ない。また、事業計画の計画期間が5～7年であるため、考え方を反映するまでの期間が短い。



以上より、事業マネジメントの導入を推進するための取組として、実効性を担保でき、自治体の追加的な負担も少ない**事業計画の様式1への反映**とする。

(様式1)施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考							
	指標等	現在 (令和○年度末)	中期目標 (令和○年度末)	長期目標										
汚水処理							高度処理							
浸水対策							合流式下水道の改善							
耐水化							汚泥の再生利用							
耐震化							その他							



現行の様式1では、施設の設置に限定した記載内容であるとともに、下水道事業運営に関する基本理念(方向性)や基本方針、施策の優先順位を確認することができない。

⇒名称を変更するとともに、記載内容を具体化・充実化させて、事業マネジメントのアウトプットとなるように改良が必要。

⇒併せて、事業マネジメントへの取り組みを推進するための、「下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン」の整備が必要。

【改良ポイント】

・事業計画期間内に着手しない施策について、着手しない理由を記載できるように改良。

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定
						指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)	長期目標			
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理 (アセットマネジメント) の確立	老朽化対策 (ストックマネジメント)	管路施設									
				ポンプ場・処理場施設									
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策										
	災害に強い下水道の実現	非常時 (大規模地震・津波・異常豪雨等) のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設									
				ポンプ場・処理場施設									
			施設の耐水化										
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理										

事業計画期間内に着手しない施策については開始予定に加え、着手しない理由を記載できるように変更

⇒関連施策の計画策定が現段階で未定の場合に、事業の優先順位等を勘案して、未着手である理由を明確にする。

【改良ポイント】

・老朽化を起点とした事業の重点化・効率化の方針を記載する欄に変更し、施策の連携・調整をどのよ施策間で行ったかを記載する欄へ変更

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)	長期目標			
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセットマネジメント)の確立	老朽化対策(ストックマネジメント)	管路施設								
				ポンプ場・処理場施設								
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策									
	災害に強い下水道の実現	非常規模津波豪雨クラマネトの										
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理									

老朽化を起点とした事業の重点化・効率化の方針を記載する欄へ変更

⇒施策の連携・調整をどの施策間で行ったかを明確にする。

事業計画様式1を作成するにあたっての留意事項を以下に示す。

- 1. 様式1に記載する内容は、各下水道管理者の状況等を踏まえて取捨選択すること。**
→様式1へ記載する指標は、最低限必要と考えるものを参考に例示しているものであり、他の指標を記載することをさまたげるものではない。
必要に応じて自治体の上位計画等に掲げられている指標等を記載することで、事業の目標達成や実効性を高めるものになると考えられる。なお、埋められない項目等がある場合には、当面事業実施できない理由を明らかにすることで、課題が明確になるものと考えられる。
- 2. 官民連携を導入している場合、実施が決定した提案内容を様式1へ反映する。**
→民間事業者からの提案について、地方公共団体が検討した上で実施が決定した場合には、その内容を事業計画に反映する。
- 3. 各種計画の進捗に応じて、適宜様式1を見直すことが望ましい。**
→様式1は事業計画策定時や変更時に求めるものである。また、各種計画の進捗等に応じて、事業内容は都度変わることが想定されるため、下水道管理者は適宜、事業計画様式1の内容を見直すことが望ましい。

- ・各施策における指標について、施策ごとに代表的なものの算出方法も含め、提示する。
- ・ここで示す指標はあくまで、各自治体が事業マネジメントを行う際に、最低限設定すべきものであり、事業の進捗に応じて、追加・変更することが望ましい。

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に基づき 今後実施する予定の 事業に関連するものを記載)		指標の例		
					項目	定義	出典
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセットマネジメント)の確立	老朽化対策(ストックマネジメント)	管路施設	緊急度Ⅰの延長 [m]	未対策の緊急度Ⅰの延長(時点は任意)	
				ポンプ場・処理場施設	「中分類相当」の健全度2以下の施設数	下水道施設の改築の運用通知の別表に定める「中分類相当」の健全度2以下の施設数(時点は任意)	
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策		都市浸水対策達成率[%]	浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応した下水道整備が完了した面積 / 市街地で過去に浸水被害が発生した地区など浸水対策を実施すべき面積	第5次 社会資本整備重点計画
	災害に強い下水道の実現	非常時(大規模地震・津波・異常豪雨等)のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設	災害時における主要な管渠の機能確保率[%]	重要な幹線等のうち、耐震化が行われている延長 / 重要な幹線等の延長(重要な幹線等:流域幹線の管路、ポンプ場・処理場に直結する管路、河川・軌道等を横断する管路、緊急輸送路に埋設された管路)	第5次 社会資本整備重点計画
				ポンプ場・処理場施設	災害時における下水処理場及びポンプ場の機能確保率[%]	(処理場) 地震時においても、下水処理機能のうち、揚水、沈殿、消毒による最低限の機能が確保されている下水処理場の箇所数 / 自治体が保有する下水処理場の総数 (ポンプ場) 地震時においても、揚水機能が確保されているポンプ場の箇所数 / 自治体が保有するポンプ場の総数	第5次 社会資本整備重点計画

- ・各施策における指標について、施策ごとに代表的なものの算出方法も含め、提示する。
- ・ここで示す指標はあくまで、各自治体が事業マネジメントを行う際に、最低限設定すべきものであり、事業の進捗に応じて、追加・変更することが望ましい。

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に基づき 今後実施する予定の 事業に関連するものを記載)	指標の例		
				項目	定義	出典
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	災害に強い下水道の実現	非常時(大規模地震・津波・異常豪雨等)のクライシスマネジメントの確立	施設の耐水化	水害時における下水処理場等の機能確保率[%]	耐水化計画に基づき、揚水機能を確保した施設数 / 耐水化計画に位置付ける施設数(下水処理場、合流・雨水ポンプ場、都市下水道)	第5次社会資本整備重点計画
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理	高度処理実施率[%]	良好な水環境創出のための高度処理実施率とは、公共用水域の水質改善による良好な水環境創造に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、高度処理(段階的処理を含む)が実施されている区域内人口の割合。	第5次社会資本整備重点計画
【進化】 地域における水・資源・エネルギーの最適な循環	脱炭素・循環型社会への貢献	水資源エネルギーの集約自立供給拠点化	下水汚泥資源の肥料化	下水汚泥の肥料利用率[%]	$(①\text{コンポスト化等により肥料化した汚泥量}[\text{t-DS}] + ②\text{リ回収の対象とした汚泥量}[\text{t-DS}] - ①\text{と}②\text{で重複する汚泥量}[\text{t-DS}]) / \text{発生汚泥量}[\text{t-DS}]$	
			脱炭素化(創エネ・汚泥焼却の高度化・省エネの促進・再エネ利用の拡大)	温室効果ガス排出削減量[t-CO2]	下水道事業における2013年度比の温室効果ガス排出削減量(地方公共団体実行計画と整合することが望ましい)	地球温暖化対策計画(R3.10)
その他	清らかな水環境の保全と創出	汚水処理の最適化	汚水処理	下水道処理人口普及率[%]	下水道処理区域内人口(下水道を利用できる人口) / 行政人口	総務省 経営指標一覧(第5次社会資本整備重点計画は汚水処理人口普及率)

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

老朽化対策を起点として、どのように重点化・効率化を図ったかを記載する欄へ変更

大都市(処理場あり)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)		施策の優先度	取組目標 (アウトプット)					老朽化を起点とした事業の重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を達成するための主要な事業	事業計画期間内に着手しない理由 または 施策の開始予定
						指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)	長期目標			
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセットマネジメント)の確立	老朽化対策(ストックマネジメント)	管路施設	必須	緊急度Ⅰの延長 [m]	5,000m	0m	0m	0m	ウォーターPPPを導入し、民間のノウハウを生かすことで、スピーディーに改築を実施する。	A、B、C地区及びF幹線における緊急度Ⅰの改築	—
				ポンプ場・処理場施設	必須	「中分類相当」の健全度2以下の施設数	25施設	0施設	0施設	0施設	高度処理、耐震化を伴う反応タンクの設備改築を実施。ウォーターPPP導入による維持管理を実施し、維持管理の合理化・高度化を図る。	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】上記に加え、汚泥撹拌機ほか健全度1設備の改築	—
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策	中	都市浸水対策達成率[%]	10%	15%	20%	100%	老朽化対策と連携・調整し、合流管の老朽化対策にあわせて、更生による粗度係数向上に伴う流加能下向上を図る。	駅前の地下街がある20haの浸水対策を実施。	—	
	災害に強い下水道の実現	非常時(大規模地震・津波・異常豪雨等)のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設	中	災害時における主要な管渠の機能確保率[%]	50%	55%	65%	100%	老朽化対策と連携・調整し、重要物流道路埋設管の耐震化を図る。	重要物流道路埋設管きよの耐震化	—
				ポンプ場・処理場施設	高	災害時における下水処理場及びポンプ場の機能確保率[%]	80%	100%	100%	100%	D処理場の反応タンク設備改築工事にあわせて耐震化を実施。【高度処理対応に伴う隔壁の新設に伴う電気設備移設も考慮】なお、他4処理場及びD処理場の他施設は耐震化済。	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】	—
			施設の耐水化	低	水害時における下水処理場等の機能確保率[%]	60%	60%	60%	100%	—	—	5処理場のうち、2箇所の消毒施設の耐水化対策が必要。消毒施設の老朽化にあわせて対策実施予定。	
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理	低	高度処理実施率[%]	BOD: 15 T-N: 20 T-P: 3 25%	BOD: 12 T-N: 15 T-P: 2 75%	BOD: 12 T-N: 15 T-P: 2 75%	BOD: 10 T-N: 10 T-P: 1 100%	反応タンク設備改築工事にあわせて、高度処理対応施設へ改良する。【返送汚泥ポンプの増強、隔壁の設置等】	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】	—	

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

具体的な施策の開始予定がない場合は、着手しない理由を記載できるように改良

大都市(処理場あり)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定	
						指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)				長期目標
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセットマネジメント)の確立	老朽化対策(ストックマネジメント)	管路施設	必須	緊急度Iの延長 [m]	5,000m	0m	0m	0m	ウォーターPPPを導入し、民間のノウハウを生かすことで、スピーディーに改築を実施する。	A、B、C地区及びF幹線における緊急度Iの改築	—
				ポンプ場・処理場施設	必須	「中分類相当」の健全度2以下の施設数	25施設	0施設	0施設	0施設	高度処理、耐震化を伴う反応タンクの設備改築を実施。ウォーターPPP導入による維持管理を実施し、維持管理の合理化・高度化を図る。	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】上記に加え、汚泥攪拌機ほか健全度1設備の改築	—
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策	中	都市浸水対策達成率[%]	10%	15%	20%	100%	老朽化対策と連携・調整し、合流管の老朽化対策にあわせて、更生による粗度係数向上に伴う流加能下向上を図る。	駅前の地下街がある20haの浸水対策を実施。	—	
	災害に強い下水道の実現	非常時(大規模地震・津波・異常豪雨等)のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設	中	災害時における主要な管渠の機能確保率[%]	50%	55%	65%	100%	老朽化対策と連携・調整し、重要物流道路埋設管の耐震化を図る。	重要物流道路埋設管きよの耐震化	—
				ポンプ場・処理場施設	高	災害時における下水処理場及びポンプ場の機能確保率[%]	80%	100%	100%	100%	D処理場の反応タンク設備改築工事にあわせた耐震化を実施。【高度処理対応に伴う隔壁の新設に伴う電気設備移設も考慮】なお、他4処理場及びD処理場の他施設は耐震化済。	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】	—
			施設の耐水化	低	水害時における下水処理場等の機能確保率[%]	60%	60%	60%	100%	—	—	5処理場のうち、2箇所の消毒施設の耐水化対策が必要。消毒施設の老朽化にあわせて対策実施予定。	
清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理		低	高度処理実施率[%]	BOD: 15 T-N: 20 T-P: 3 25%	BOD: 12 T-N: 15 T-P: 2 75%	BOD: 12 T-N: 15 T-P: 2 75%	BOD: 10 T-N: 10 T-P: 1 100%	反応タンク設備改築工事にあわせて、高度処理対応施設へ改良する。【返送汚泥ポンプの増強、隔壁の設置等】	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化を含む】	—	

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

大都市(処理場あり)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 視点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)	長期目標			
【進化】 地域におけ る水・資源 ・エネルギーの最適 な循環	脱炭素・循環型社会への貢献	水資源 エネルギーの集約 自立供給拠点化	下水汚泥資源の肥料化	中	下水汚泥の肥料利用率[%]	0%	0%	50%	100%	汚泥濃縮、脱水設備の改築が6～10年後頃になる見込みであるため、その時期にあわせて、汚泥処理方式の見直しを含めた肥料化に向けた検討を行う。	—	R10次期stroma計画策定にあわせて、肥料化に向けた検討を開始
			脱炭素化 (創エネ・汚泥焼却の高度化・省エネの促進・再エネ利用の拡大)	高	温室効果ガス排出削減量 [t-CO2]	0kg-CO2	400t-CO2	400t-CO2	900t-CO2	反応タンク設備改築にあわせた高効率設備の導入、運転方式の見直し	攪拌機の高効率化、送風量の適正化、ばっき方式の直しについて検討、導入する。	—
その他	清らかな水環境の保全と創出	汚水処理の最適化	汚水処理	R8概成	下水道処理人口普及率[%]	70%	100%	100%	100%	管路整備にDBを導入し、整備期間を2年短縮し、令和8年度までに汚水整備を概成させる。	E地区30haの整備	—

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

緊急度 I がない場合は、主要な事業として、点検・調査の実施方針を記載する。

中小都市(処理場あり)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				老朽化を起点とした 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定		
						指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)			長期目標	
【持続】 最適な下水道サービス の提供と広域的な環境 保全及び改善	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設	必須	緊急度 I の延長 [m]	0m	0m	0m	0m	—	ストックマネジ メント計画に基づき、点 検・調査を実施し、 適切な状態監視に務 める。	現時点で緊急度 I は 発見されていない。
			ポンプ 場・ 処理場 施設	必須	「中分類相当」の 健全度 2 以下の施設数	10施設	2施設	0施設	0施設	健全度2である最初沈殿池、反応タン ク設備の改築を耐震化対策とあわせ て実施。	1,2系-最初沈殿池設 備改築工事 1,2系-反応タンク設 備改築工事	—	
	市民生活を 浸水から守 る	再度災害 防止 ・事前防災	浸水対策		低	都市浸水対策達成率[%]	0%	0%	0%	100%	—	—	浸水被害がないた め、今後の状況を見 定めながら、適宜検 討を行う予定であ る。
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメン トの確立	耐震化	管路施設	低	災害時における主要な管渠の 機能確保率[%]	80%	80%	80%	100%	—	—	市内の管きよの8割が現 行の耐震基準で整備さ れているため、他施策 と調整を図り、適宜実 施する。
				ポンプ 場・ 処理場 施設	高	災害時における下水処理場 及びポンプ場の機能確保率 [%]	0%	100%	100%	100%	老朽化対策と連携・調整し、最初沈 殿池の改築とあわせて、耐震化を実 施する。(他施設はすべて耐震性能 あり)	1,2系-最初沈殿池の 耐震化工事	—
			施設の耐水化	中	水害時における下水処理場 等の機能確保率[%]	0%	0%	0%	100%	老朽化対策と連携・調整し、耐水化 対策が必要な対策工事を実施する。 (最初沈殿池、反応タンクは対策工 事不要)	—	耐水化工事が必要な 管理棟、消毒施設は 中期以降で対策実施 予定。	
	清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理		低	高度処理実施率[%]	—	—	—	—	—	—	高度処理事業の対象 外であり、該当なし

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

中小都市(処理場あり)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定	
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)				長期目標
【進化】 地域におけ る水・資源 ・エネルギーの最適 な循環	脱炭素・循環 型社会への 貢献	水 資源 エ ネルギー の 集約 自立 供給拠点化	下水汚泥資源 の肥料化	低	下水汚泥の肥料利用率[%]	0%	0%	0%	100%	発生汚泥量が少なく、汚泥肥料化の実現 までに期間を要することが想定されるた め、隣接するB市との汚泥処理共同化に向 けた検討を行い、肥料化もその中で検討 予定である。	—	汚泥処理の広域化・ 共同化に向けた検討 をR8開始予定。
			脱炭素化 (創エネ・汚泥焼 却の高度化・省エ ネの促進・再エネ 利用の拡大)	中	温室効果ガス排出削減量 [t-CO2]	0t-CO2	37t-CO2	37t-CO2	96t-CO2	老朽化対策と連携・調整し、反応タ ンク設備の改築にあわせて省エネ対 策を実施する。	1,2系-反応タンク設 備に省エネ設備導入	—
その他	清らかな水 環境の保全 と創出	汚水処理の 最適化	汚水処理	R8概成	下水道処理人口 普及率[%]	70%	100%	100%	100%	令和8年度までに汚水整備を概成させ る。	C地区30haの整備	—

当面の事業予定が立たない施策について、広域化・共同化やPPP/PFIの観点から、事業実施に向けた検討を行うことを必要に応じて記載可能。

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

流域関連都市(処理場なし)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定	
						指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)				長期目標
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	マネジメントサイクルの確立	人・モノ・カネの持続可能な一体管理(アセットマネジメント)の確立	老朽化対策(ストックマネジメント)	管路施設	必須	緊急度Ⅰの延長[m]	1,000m	0m	0m	0m	浸水対策、耐震化対策と連携した効率的な老朽化対策を実施する。また、令和9年度からウォーターPPPを導入し、民間活力を利用し、さらなる効率化を図る。	A地区及び重要な幹線における緊急度Ⅰの改築	—
				ポンプ場・処理場施設	—	「中分類相当」の健全度2以下の施設数	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道事業であり、該当施設なし	
	市民生活を浸水から守る	再度災害防止・事前防災	浸水対策	高	都市浸水対策達成率[%]	10%	15%	20%	100%	老朽化対策と連携・調整し、雨水管の老朽化対策にあわせて、管きよの能力増強を図る。	A地区の能力増強(布設替)	—	
	災害に強い下水道の実現	非常時(大規模地震・津波・異常豪雨等)のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設	高	災害時における主要な管渠の機能確保率[%]	80%	85%	90%	100%	老朽化対策と連携・調整し、重要な幹線の老朽化対策にあわせて、管きよの耐震化を図る。	重要な幹線における接手部の可とう化	—
				ポンプ場・処理場施設	—	災害時における下水処理場及びポンプ場の機能確保率[%]	—	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道事業であり、該当施設なし
				施設の耐水化	—	水害時における下水処理場等の機能確保率[%]	—	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道事業であり、該当施設なし
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理	—	高度処理実施率[%]	—	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道事業であり、該当施設なし	

・各自治体の実情に応じて、複数の事例を提示する。具体的には大都市(処理場あり)、中小都市(処理場あり)、流域関連都市(処理場なし)の3事例を想定

流域関連都市(処理場なし)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				老朽化を起点とした事業の 重点化・効率化の方針 (広域化・共同化、PPP/PFIの 観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない理由 または 施策の開始予定	
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍程度] (令和15年度末)				長期目標
【進化】 地域におけ る水・資源 ・エネルギー の最適な循環	脱炭素・循環型社会への貢献	水資源エネルギーの集約自立供給拠点化	下水汚泥資源の肥料化	—	下水汚泥の肥料利用率[%]	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道事業であり、該当施設なし	
			脱炭素化 (創エネ・汚泥焼却の高度化・省エネの促進・再エネ利用の拡大)	低	温室効果ガス排出削減量 [t-CO2]	0t-CO2	0t-CO2	0t-CO2	50t-CO2	—	—	流域関連公共下水道事業であり、期待されるエネルギー削減量が小さいため、他施策を優先させる。
その他	清らかな水環境の保全と創出	汚水処理の最適化	汚水処理	R8概成	下水道処理人口普及率[%]	95%	100%	100%	100%	令和8年度までに汚水整備を概成させる。	E地区10haの整備	—

該当する施設を有しない施策の指標は「—」とする。
 該当する施設を有するものの、優先度が低く、当面の事業予定がない施策の指標は「0%」とする。

事業マネジメントの導入を推進するため、また、効率的・効果的な下水道事業運営に着実に取り組むための向上策について検討したい。

例えば、以下の施策の事業制度については、事業マネジメントガイドラインの考えを踏まえた事業計画様式1と整合を図ることを、交付要綱の運用通知に記載する。

- 下水道ストックマネジメント支援制度
- 下水道脱炭素化推進事業
- 下水道広域化推進総合事業
- 下水道整備推進重点化事業
- 下水道浸水被害軽減事業
- 下水道総合地震対策事業 など